

この夏の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、この夏も厳しい電力需給状況が予想されます。

5 月 22 日、政府から「2015 年度夏季の電力需給対策について」が発表され、7 月 1 日から 9 月 30 日までの平日、9 時から 20 時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととなっています。

県では、全庁的な節電取組を進めていますが、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電や LED 照明への切り替えなどを通じて、この夏の電力消費を過去 3 ヶ年並みの削減（平成 22 年度夏季比で 10.2% 減）となるよう努めます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的な取組の事例としては、

ご家庭の皆様

- ・エアコンの温度 28 設定（設定温度を 2 引き上げた場合、10%削減）
 - ・“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる（10%削減）
 - ・不要な照明の消灯（5%削減）
 - ・冷蔵庫の設定を「中」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰めすぎないようにする（2%削減）
- など

事業者の皆様

- ・執務エリアの照明を半分程度間引きする（オフィスビルの場合、13%削減）
 - ・執務室の室内温度を 28 とする
（オフィスビルで設定温度を 2 引き上げる場合、4%削減）
 - ・長期離席の際、OA 機器の電源オフや省電力設定など待機電力のカット
（オフィスビルの場合、3%削減）
- など

なお、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害に対して、ご配慮いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

平成 27 年 6 月 18 日

三重県知事 鈴木 英敬